

## 正誤表

次の事項について訂正します。

習志野市企業局 局舎更新基本設計業務委託プロポーザル審査要領

4 第一次審査（技術提案書等の提出者の選定）

(5) 審査基準

① 配置予定の技術者の資格（別記第3号様式）（5点満点）

	評価対象	評価項目及び配点	評価する資格及び評価点		
【誤】	担当 主任技術者	総合（意匠）	1.5	(1) 一級建築士、構造設計一級建築士	1.5
				(2) 二級建築士	0.5
		構造	1.5	(1) 構造設計一級建築士	1.5
				(2) 一級建築士	1.2
				(3) 二級建築士	0.5
		電気	1.0	(1) 一級建築士、設備設計一級建築士	1.0
	(2) 建築設備士、技術士			0.6	
	(3) 一級電気工事施工管理技士			0.2	
	機械	1.0	(1) 一級建築士、設備設計一級建築士	1.0	
			(2) 建築設備士、技術士 <b>一級建築士</b>	0.6	
			(3) 一級 <b>電気</b> 工事施工管理技士	0.2	
	【正】	担当 主任技術者	総合（意匠）	1.5	(1) 一級建築士、構造設計一級建築士
(2) 二級建築士					0.5
構造			1.5	(1) 構造設計一級建築士	1.5
				(2) 一級建築士	1.2
				(3) 二級建築士	0.5
電気			1.0	(1) 一級建築士、設備設計一級建築士	1.0
		(2) 建築設備士、技術士		0.6	
		(3) 一級電気工事施工管理技士		0.2	
機械		1.0	(1) 一級建築士、設備設計一級建築士	1.0	
			(2) 建築設備士、技術士 <u>                    </u>	0.6	
			(3) 一級 <b>管</b> 工事施工管理技士	0.2	